

## 令和5年度第1回長野県動物愛護管理推進懇談会

- ・開催日時：令和5年6月9日（金）午後1時30分～午後3時35分
- ・開催場所：長野保健福祉事務所3階 301会議室
- ・出席構成員：竹田謙一構成員、佐藤尚治構成員、片桐明人構成員、古山源太構成員、徳間壽美子構成員、笠原和浩構成員代理、大和真一構成員、宮下卓也構成員代理、佐々木強構成員、久保田耕史座長
- ・欠席構成員：長野県動物愛護会 構成員

### 1 開会

### 2 食品・生活衛生課長あいさつ

### 3 会議事項

(1) 令和5年度長野県動物愛護管理推進懇談会について  
事務局から説明

(2) 長野県動物愛護管理推進計画の改定について

(3) 長野県動物愛護管理推進計画の令和4年度進捗状況  
事務局から説明

久保田座長

- ・狂犬病予防接種率が低下している要因は何かあるかお話しいただきたい。

古山構成員

- ・昔の注射率が高いのは、犬は外にいるのが普通であり、フィラリア予防や伝染病ワクチン、狂犬病ワクチンの違いは十分に理解されていなかったが、外にいるからワクチンは受けようという意思があった。一方、近年は室内犬が多いため、屋内にいるから1回目は受けたとしても、2回目以降は受けなくてもいいだろうという飼い主が増えたと思う。

笠原構成員代理

- ・令和2年、3年、4年と集合注射が新型コロナウイルス感染症の影響でできなかったため、低くなった。現状は再開しており、今年度は回復してきている。山間地については、近くに動物病院がないため、集合注射は大事であることを改めて認識した。

大和構成員

- ・令和2年度は集合注射ができておらず、その影響か注射しなくても済んでいる流れがあると思う。また、松本市では集合注射の会場の見直しを行った。その代わりに、会場を集約したところについては、1か所の滞在時間を長くした。このことも注射実施率に影響があるかもしれない。
- ・今年度は集合注射を知らせるハガキを送付したところ、死亡届の連絡が多く来ているようであった。市町村は担当を兼ねていることが多く、台帳管理ができていないと思われる。今後、獣医師会との台帳管理を各自治体ではきちんとタイアップしていかななくてはならないと思われる。

片桐構成員

- ・県の狂犬病予防注射実施頭数と長野県獣医師会の実施頭数を比べてみたが、令和3年度までの実施頭数は減少傾向にあるが実施率はほぼ横ばいで実施頭数は徐々に低下する傾向にあった。しかし、令和4年度は獣医師会の狂犬病予防注射の実施頭数は低下傾向にあったが、獣医師会以外の実施頭数及び実施頭数が大幅に低下している。このような現状では、長野県獣

医師会だけで予防注射の実施率の向上は非常に難しい。販売業者の協力によりマイクロチップの普及にあわせ狂犬病予防注射の必要性を周知する等の対策が必要である。

久保田座長

- ・昨年度の検討・実施した項目で何かご意見あれば。

竹田構成員

- ・学校飼養動物において、信州大学でも近隣小学校等に羊の貸し出しをしている。先生によっては思い付きで飼育を始めようとしているところも多く、飼育管理の相談先として、家畜保健衛生所をお願いするなどの、横のつながりをしていただき、よりよい環境で飼える機会を作ってもらいたい。

久保田座長

- ・動物愛護センターのこどもサポートのニーズは多いと思うが、支援されている方や学校関係からは、どのような声があるか。また、あらたな取り組み等があればお聞かせください。

佐々木構成員

- ・県動物愛護センターでは動物介在活動の推進において、開所当初から活動している。ニーズが高くなっているが、受け入れ側の人も動物も限られており、毎月1回1時間動物に関わる作業やふれあいを実施している。昨年度は約310回実施している。中には学校に登校できるようになったり、保護者とともに子供さんが動物と接することで生活の改善がみられてきている。
- ・新たな取り組みについては、昨年からみんなラポールにおいて、ある程度の集団でのワークグループをすることで、社会性を目的とした活動ができるように実施している。
- ・当センターには専門家はいないが、場所を提供することで、動物介在活動の推進を実施している。

久保田座長

- ・長野市として独自に取り組んでいる活動等があれば、お知らせください。

笠原構成員代理

- ・猫の適正飼養の啓発がまだまだであることから、猫の適正飼養の普及啓発を強化していくために、毎月猫の飼い方講座を実施している。

#### (4) 長野県動物愛護管理推進計画に基づく推進活動について

事務局から説明

久保田座長

- ・お知らせしたとおり、啓発は長年の課題である。皆様に意見をお聞かせください。

徳間構成員

- ・啓発の意味が広くて、何に向けての啓発かがポイントとなる。
- ・マイクロチップがあいまいで、存在意義があいまいのままマイクロチップの装着が求められている。狂犬病予防注射も接種率あげたいし、マイクロチップの装着率も上げたいが、連動することはできないのか。
- ・犬の個体情報にしても、マイクロチップから分析することができるのではないか。
- ・今まで譲渡活動で法の順守について説明してからの譲渡をしているが、飼うのに困ったら返してもらいたいと伝えて犬を譲渡している。今まで千・二千頭以上の犬の譲渡をしたが、返されたのは2 - 3頭しかいない。その犬たちも再譲渡できた。
- ・その後の縁が長く続くので、話ができるグループはできている。

## 佐藤構成員

- ・啓発は広すぎて、ぼんやりしている。総論で伝えるのか、各論、スポット的に伝えるのかターゲットが誰に向けたものかを考えることが大切。
- ・届いていないところがあると思われる。今日の資料をみて、県内で色んな啓発をしていることが分かった。活動の周知をもっとするべきだと思う。
- ・例えば、災害対策では松本市総合防災訓練があり、県の総合防災訓練もあるが、そこにしっかりとペットの同行避難も組み込むことが必要。

## 大和構成員

- ・教育機関での適正飼養の教育が大切。20-30年先の話になるが、大切なことだと思う。
- ・パンフレットの配布等はその場での対応になってしまう。当市では地元紙等において、災害時ペットの災害時の対応パンフレットやスターターキットの紹介等を記事にしてもらった。
- ・マスコミを利用し、できれば固定の番組が欲しいと思う。この辺りは1市では難しいので、是非県でご検討いただきたい。
- ・現地の保健所では犬猫の苦情に追われている。苦情に対しては、個別の対応を地道に行っている。マンパワー不足である。長野市で7名、松本市で6名いるが、県の保健所ではさらに人員不足である。啓発を行うためにも人員確保は必要である。

## 竹田構成員

- ・飼い主の意識向上が目的であると思う。普段、飼い主はペットフードやペット用品を購入するため、ホームセンター、ドラッグストアや100円ショップに行くと思うが、正しい飼い方等を啓発するポップなどの掲示はない。飼い主が普段、行っているところで周知を協力してもらうことは有益ではないかと思う。
- ・小学校を通してのおたよりを活用するのも良い手だと思う。色んなチャンネルを使うことが必要。
- ・昔、私が高知県で犬を飼育していた時は、犬の狂犬病予防注射済のシールを毎年もらい、玄関先に貼付していた。外から見て、犬を飼っている、注射を打っているということが分かる。このようなことも意識の啓発になるのではないか。

## (5) 多頭飼育問題等に係る多機関多職種連携について

### 事務局から説明

#### 久保田座長

- ・佐藤構成員にチーム TAG 等についてご説明いただきたい。

#### 佐藤構成員

- ・東御市社協が多頭飼育問題について関係機関とのやりとりにおいて、共通言語を探すために月に1回インフォーマルな形で各現場の担当者たちが情報を共有し、困っているところの共有を行った。言語が理解できると、役割も必然的に決まってくる。困っていることを共有しながら、全体で考えていく。毎回1時間程度のオンライン会議である。
- ・21ページの資料の2番この会を土台にして、県の社会福祉協議会では、あんしん創造未来センターのプロジェクトにおいて、社会課題を部局横断で行うことの一部として、ひきこもりや身寄りのない人の支援をプロジェクト化しているなかで、人とどうぶつの福祉研究会を今年度立ち上げた。社会福祉関係8名、動物愛護関係8名が集まり年間6回の企画し、お互いの知らないことを知る、言語化するものである。第1回目は、4月に開催し福祉側テーマは「社会的孤立」をグループワークで構造化して、どういう人や背景で社会的孤立がおこるの

か意見をまとめてマッピングした。動物側テーマでは「飼育放棄や保健所に持ち込まれる動物のその理由とその背景」についてプロジェクトを開催した。毎回、社会福祉側と動物側で行い、最終的には関係者が連携しながら、住民へのポピュレーションアプローチをおこない、早めの気づきにもっていくためには、どのような展開が必要でどのようにもっていくか知らせていく。また、この会を土台として、来年度以降の展開を考えていきたいと思う。このようなことを皆様にイメージしていただければと思う。

久保田座長

- ・ありがとうございました。多機関多職種連携の取り組みをご紹介いただきました。今のお話でご質問等あれば。

古山構成員

- ・多頭飼育の問題として、1頭でも崩壊している方がいる。犬の問題で社会福祉協議会の方と一緒に訪問させていただいているが、犬も飼い主の所有物であり、飼い主に言っても聞いてもらえないことが続くことがある。そのことから、このような多職種連携の取り組みで連携して、情報共有をしていただき、そのような飼い主たちと何か話ができれば、有意義なことになるので連携を深めていっていただきたい。

久保田座長

- ・片桐先生に伺いたい。日頃病院で診療されていて、飼い主さんに何かしら問題がある等とか、何か予備軍となりそうとかそのような方はいらっしゃるか。

片桐構成員

- ・私の病院では現状では見うけられない。以前は、近所でも猫のエサをなかなか片付けない人も見かけた。最近は市町村の担当者やボランティアの人たちが一生懸命活動しているのでほとんどの人がエサを片付けており、管理されている。ボランティアを含め周りの人が気を付けてその人に話しかけたりすることによって十分ではないが徐々に良い方向に向かっているように思う。

久保田座長

- ・長野市にお伺いしたい。多頭飼育等で市の中での情報共有はどのようにされているか。問題が表面化したときにどのようにされていくか。またそのようなときに障害になるようなものがあるか。お考えを伺いたい。

笠原構成員代理

- ・多頭飼育で連携していることとして、まずは生活支援で受給している家を訪問すると、ものすごい数のねこや犬がいる。また、保健センターで精神に支障のある方の家に行くと猫がいるといった形がある。そのなかには、自身の身の回りの管理できていない中で、動物に依存している。飼えないけれども、引き離すこともできない。多頭飼育が生活の障壁になっているなかで、どこで落としどころをつけるか難しい。支えの動物が支障にもなっている。これから、福祉関係と連携しながら、飼い主さんの幸せを模索していくことが一番大切。

久保田座長

- ・徳間構成員にお伺いしたい。過去において県内の事例において対応のご協力をいただいている。時代と主に変化を実感されていることと思うが、行政も含め愛護団体等に要望等かなにかあれば、ご発言いただきたい。

徳間構成員

- ・動物愛護ボランティアは動物を救うため、やりたいことをやっている。強制されてやっているわけではない。気持からやっているのが、ボランティア活動である。一方、行政はやるべ

きことがたくさんある。行政は手が足りておらず、非常に切迫している状況である。動物担当の方は苦情ばかりで、手が足りていないようである。今までも役場と福祉関係と保健所と警察とで連携して活動してきた。県内の猫の TNR 活動を行っている人は、60 歳代の人が多いが、なかには 30 歳代の人も頑張るようになっており、うれしい。今後とも官民一体であることが必要。多頭飼育問題等において、本人に何かしらの障がいがあることがあるケースが非常に多い。

- ・すぐに叶うこととは思っていないが、TNR 活動に是非、獣医師会が関わっていただきたい。TNR 活動の不妊化手術する先生が少ない。多い日で 1 日 45 頭の避妊去勢手術をやることもある。少なくとも 20 頭である。地域の獣医師会からご協力いただければ、大変ありがたい。
- ・若い方の興味が行くような行動や活動を是非していただきたい。

久保田座長

- ・竹田先生に伺いたい。予防が大切である。動物の福祉というところで、何かご発言いただきたい。

竹田構成員

- ・トラブルが起きる前に地区の常会を活用して、現状把握が必要。動物の福祉という点では、飼育動物が身体的、精神的苦痛を受けているか否かが問われるので、多頭飼育でも適正に飼っていれば問題はないのでは。各市町村でどこまでできるかが壁である。そこを超えれば、早期発見等の対策が可能ではないかと思える。

久保田座長

- ・最後に佐藤委員に皆様の発言をうけて、ご感想等あればお願いしたい。

佐藤構成員

- ・このような会議が各地域で行われていることがあるが、現場レベルでは行われていることがあまりない。現場担当は苦しんでいて悩んでいて、つらくなっている。チームの中で色々な助言があることによってその人の気持ちが軽くなる。関わる人が少ない。関わる人に負担が集中しすぎないようにチーム連携が必要。負担が分散することによって、もっと連携でうまくいくことがある。関係構築にエネルギーを費やせるようにつながっていく。大事なことを決めていく会議も必要であるが、現場レベルを包括できるような啓蒙や研修が必要である。

久保田座長

- ・多頭飼育問題の対策として、保健所でこのような連携会議を構築していくことを目標である。動物に対する考え方は違うかもしれないが、大きな方向性は同じだと思うので、保健所ごとで情報交換を出来るような開催を目的として、本日頂いたご意見を参考にして進めたいと思う。ありがとうございました。

## (6) その他

事務局より 22 ページ動物愛護推進員について説明

久保田座長

- ・全体的にまた何か感想やご意見はないでしょうか。

竹田構成員

- ・犬等飼っていないのでわからないが、動物にはおくすり手帳はありますか。母子手帳や人のおくすり手帳があるのと同様に、動物病院に来る患者（患者）にそのような仕組みがあれば、その手帳を見ることで、狂犬病予防接種を実施済みか、否かについて、獣医師が確認で

きるので、そのような取り組みがあってもよいのではないか。

久保田座長

- ・片桐先生にご発言いただきたい。

片桐構成員

・現在、そういう手帳が活用されているという話は聞いていない。私は動物の損保等で作成した手帳を飼い主が必要な時に記帳しているところを見たことがあった。大分昔になるが、須坂市？では被災した時のために手帳が作った経過があったように記憶している。積極的に活用できるようにすればよいと思う。

久保田座長

- ・ほかに感想はありませんか。

古山構成員

・仕事として訓練士を行っているが、中学生の教育ということで、市内で職場体験の受け入れについては、時間を費やしている。仕事は忙しいが、義務的に行っている。未来を託す子供に対しては時間を費やすべきだと思う。動物を飼っているかどうかに関わらず、犬に対する関わりや考え方を主に学んでもらう。動物を飼っている人には既に飼い主の決まった考えがあることから、飼う前の人に考えてもらい、周知することが効果的である。犬のしつけ方ではなく、よりよい協力が必要。子供たちに託すことをしっかりしていかななくてはならない。教育のところでご意見いただければ。

宮下構成員代理

・令和4年度は県内の約40%で何らかの動物を飼っている。学習指導要領に基づいて教育している。動物と向き合う子供たちがどんな気持ちを持つのか、そこからどんなことを学ぶことができるのかそのようなことを大切にしていきたいと思っている。先ほど話題になった情操教育については、動物を飼っていない学校でも、例えば小学1・2年生の生活科の内容では動植物を飼ったり育てたりすることに触れられており、また小学校3年生からの理科、総合的な学習の時間等で自然と様々な関わりを持っているところ。目の前に羊やうさぎはなくても、いのちに対する教育は行われているところ。竹田先生からもお話があった研修会等でも担任の先生だけでなく、もっと広く、学校をみている方々を対象に行うことが必要になっていく。今日いただいたご意見を持ち帰って今後、検討させていただきたいと思う。

久保田座長

・色々なご意見いただきありがとうございました。今後、動物愛護管理の施策に活用していきたい。引き続き事業推進に御協力いただきたく思う。